

シルバー 人材センター会報

社団法人
流山市
シルバー人材センター
事務所
流山市東初石3-103-18
電話
0471-55-3669



会長
及川 正一

「働くこと」 「生きがい」

咽喉もと過ぎれば熱さを忘れるとはいえ今年の夏も忘れ難い暑さの連続でしたが、夏の間に炎暑の中での作業、会員の皆様たいへん御苦労様でした。感謝致しております。健康には一層御留意の上頑張ってください。さて私共は「働く」社会生活から引退してしまつた余生を送る者としてではなくむしろ「働く」ことによつて初めてその一員として社会になくてはならない存在になると信じて止みません。家の中地域社会のなかでも肩身の狭い引退老人、粗大ゴミとしてではなく自分も自分なりに昨今の若い世代とは異なつた良きものを身につけていくのだという誇りを、シルバ

ー事業の活動を通じて持つようになれば、活力も出て胸を張つて歩く高齢者として自信ある人生いわれる生きがいを実感出来るのではないでしょう。か。何もしないで悠々自適することが老人の生きがいだという生きがい論は、今日では通用しなくなりつつあるように思われます。働くことが自分自身のためであり、社会に対する奉仕であり、生きがいでもあります。また昔の生活の知恵なり、豊富な人生経験や技能能力を若い世代に伝える様頑張る事が私共シルバー会員の社会への貢献であり、社会的義務であるかも知れません。自主、自律、共働、互助の理念を基に会報第九号で皆様にお願ひしておきました目標、会員数三百五十名契約高一億五千万も目前のものとなりつつあります。何といつても健康第一です。就労時の安全には万全を期して下さい。

尚最後になりましたが会員同志の仲間意識が大切なことは皆様重々御存知の通りですが、共に働く相手を思いやりお互い助けあつて「共働」「共助」頑張つてゆきたいものです。高齢者の同志仲間です。和を大事にしましょう。私も頑張ります。今後共一層の御指導御鞭撻をお願いします。

第十五回(三・三・二七) 通常・総会



前年度会員数 二八六名
本年度会員数 三二二名

一、議案

- (1)平成三年度事業計画案
 - (2)平成三年度収支予算案
 - (3)定款の一部改正について
- 二、概要報告
- (1)渡辺事務局員の司会により増田事務局長、吉野勤労者総合福祉センター所長の紹介。
- (2)及川正一会長あいさつ
平成二年度は、念願の会員三〇〇名突破、事業実績は一億円達成が確実になっている。平成三年度は会員の皆さんの一層の努力と市はじめ関係者の更なるご協力を得ながら前進を図りたい。皆さんと共に益々健康で生きがいのある人生を送りましょう
- (3)来賓の祝辞を受ける
- (略敬称)
- 青野福祉部長、大塚市議会議長、館野県議員、北角県議員、村山流山市老人会連合会長。

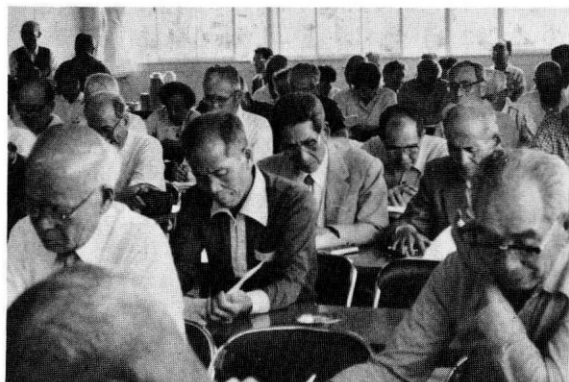
(4)犬養吉胤氏を議長に選出し、議事に入る。事務局長より

- 一、二、三号議案を一括説明し、質疑応答の後、原案通り承認を得ましたが、概要を次の通り報告します。
- ◎事業計画について
- ①植木、襖、障子の張替え、機械除草、塗装等の後継者の養成を図る
 - ②会員の増員と就業率の向上
 - ③職群懇談会、地区懇談会を開催し、会員相互の意思疎通を図る。
 - ④会員並びに役員研修
 - ⑤会報の発行
 - ⑥組織運営体制の充実を図る
 - ⑦安全就業対策の推進
- ◎平成三年度収支予算は前年度比一七、九％アップの三四、七五九千円である。
- ◎定款の一部改正
- 流山勤労者総合福祉センターの管理運営をシルバー人材センターが受託すること
- を明記し、併せて条文の一

部を整備する。

◎平成六年度には(社)流山市シルバー人材センター創立十周年となりますのでその記念事業の費用に充当するため単年度一〇〇万円、三年で三〇〇万円を基金として積立てる。

第十六回(三・五・二三) 通常総会



会員総数三二一名、出席会員数二七〇名、欠席会員五一名

出席内訳本人一〇一名、委任状一六九名でありました。

- 一、議案
- 第一号平成二年度事業報告
- 第二号平成二年度収支決算
- 二、概要報告
- (1)石山事務局員の司会により開催、及川会長より会員数三二一名、事業実績一億円超を達成した事を報告する。
- これは会員の皆さんの努力と、市はじめ関係者の協力の賜物である旨のあいさつを行なう。引続いて新市長、眉山俊光氏の紹介、有志による花束の贈呈を行なう。
- (2)来賓の祝辞(略敬称)
- 眉山市長、小久保市議会議長、館野県議、北角県議、柳沢社会福祉協議会事務局長、村山流山市老人会連合会長の方々より激励と協力への祝辞を戴く、続いて青野福祉部長、芽野福祉部次

長の紹介が行われた。

(3) 議長に原田勝二氏を選出し、事務局長より第一号議案、第二号議案を一括して説明し、質疑の後賛成多数で承認された。

①平成二年度事業報告

市当局並びに関係機関のご指導と市民のご理解、市内事業所のご協力と、会員の誠意ある就労により事業収入は一〇三、五〇八、二六七円で予算額に対し九、三八%の増加、受託件数は一九四九件、公共三四七件（一七、八%）民間一六〇二件（八二、二%）就業率は七七、一%でありました。

②平成二年度収支決算報告

収入一三五、七三九、二八七円、支出一二六、〇七一、二二五円、次期繰越は九、六六八、〇六九円となりました。

③流山勤労者総合福祉センター

一、平成二年度収支決算報

告を行なう。

理事会議（報告）

平成二年度

◎第五回十一月十五日（木）

(1) 会員数及び事業実績報告
会長より九月三十日現在念願の会員三〇〇名突破三〇三名となったという朗報、又四月より九月の半年間の事業実績は、月平均八、七一九千円、昨年の同期の月平均六、七三三千円に比し二九、四%の上昇となった旨報告された。

(2) 会報第九号発行経過報告

会報編集委員長より会報の掲載内容、配布の時期等について報告、確認を得た。

(3) 流山勤労者総合福祉センター

一について
増田局長よりA型施設が市内大畔地区に完成し十一月二十日に落成式が行われ、その運営管理をシルバー人

材センターが受託し、十二月一日より使用を開始することになった旨報告された。

(4) その他

安全委員会の設立及び嘱託等任用要綱一部改正の件については、次回の理事会において審議することになった。

(5) 放置自転車について

毎年五月、十一月に調査、展示の上撤去することになっているが、十一月の状況は次の通りであった。

運河（二〇） 江戸川台（四五九） 初石（一五二） 流山（五一） 平和台（五五） 鰯ヶ崎（一九） 南流山（二五二） 計一、〇〇八台

◎第六回一月二十二日（火）

(1) 嘱託等の任用要綱の改正
任用期間の条項ただし書の削除、給料、期末手当の条項一部改正について決定した。

(2) 安全委員会発足について

平成三年一月安全委員会を設立し、次の通り委員長以下役員を選出し、具体的な活動に入ることに決定した。安全委員会役員は次の通り

委員長 犬養 吉胤
委員 合津 一

杉山 義弘

鳥海 勇

鶴丸貴美男

(3) 公共委託契約の単価見正しの要望書の提出について

(4) 役員研修旅行について
二月二十五日当市と市制発足、人口、居住性の類似している八千代市シルバー人材センターを視察し、その後、南房総見学鴨川一泊の研修旅行を実施する。

(5) シルバー人材センター設立
十周年記念事業基金の積立について
年百万円三ヶ年積立てることを決定する。

◎第七回三月十五日(金)

- (1)第十五回通常総会に提案する議案につき審議決定した。
- (イ)平成三年度事業計画案
- (ロ)平成三年度収支予算案
- (ハ)定款の一部改正
- (ニ)流山勤労者総合福祉センター特別会計平成三年度収支予算案
- (2)第十五回通常総会は三月二十七日(水)午後一時三十分江戸川台福祉会館にて開催することを決定した。
- (3)互助会の総会については第十六回通常総会終了後引続いて行ない、平成二年度収支決算報告、平成三年度事業計画及び予算書を提案することに決定した。



平成三年度

◎第一回理事会五月十六日

- (1)及川会長あいさつ
- 平成三年度は四月より業績は順調に推移し五月も一千万円を突破する見込みであるが、会員の皆さんの中で過重な仕事をして怪我するという例もあります。安全就業に尚一層の配慮を要望された。
- (2)第十六回通常総会について次の通り提案事項を審議し決定した。
- (イ)平成二年度事業報告
- (ロ)平成二年度収支決算報告
- (ハ)五月二十三日(木)午後一時三十分、江戸川台福祉会館
- (ニ)流山勤労者総合福祉センター平成二年度収支計算書

◎第二回六月十九日(水)

- (1)役員研修旅行
- 十月十七日(木) 十八日(金) 鬼怒川方面に決定する。
- (2)職群懇談会実施について
- 職群を三部門に分けて次の日程、場所にて実施することに決定した。
- A 群 運動場、マンション、福祉会館、公民館の管理の方
- B 群 自転車整備の方
- C 群 植木、除草、清掃、大工、襖障子、家事手伝等の方
- 場所 シルバー人材センター
- 八月十九日(月) A 群
- 八月二十日(火) B 群
- 八月二十一日(水) C 群
- 場所 平和台福祉会館
- 八月二十三日(金) A 群
- 八月二十七日(火) B 群
- 八月二十八日(水) C 群

(3)技能講習会について

- 講師の方が業界関係を配慮し協力することが困難という事情で本年度は中止する。
- (4)安全就業基準の制定
- 別紙の通り四月一日より制定、実施することに決定した。

◎第三回九月十日(火)

- (1)役員研修について
- 及川会長より本年度は十月十七、十八日鬼怒川方面とし、シルバー人材センターの在り方、組織運営等について十分意見を交換し、今後の運営に資したい旨発言され決定された。
- (2)職群懇談会の結果報告
- 増田事務局長より八月六回にわたりシルバー人材センター二階、平和台福祉会館にて行った。市関係者が夫々出席され、会員との意見交換、要望、質疑が行われ有意義な会合であった旨、

報告(詳細は十号会報)された。

(3)安全就業対策について

犬養安全委員長より次のような発言があった。

①技能講習をどうするか検討課題である。

②草刈機のカバーは外さないように啓蒙して貰いたい。

③事故件数が多い、ヘルメット、命綱を用意してあるので危険作業には必ず使用して貰いたい。

④全シ協の「安全就業のため」の雑誌並びに「安全就業基準」は良く見て欲しい。

⑤互助会の行事として「健康講座」を十一月二十日(水)江戸川台福祉会館で開催する。又「健康カード」の作成も検討している。

⑥植木の剪定は高い樹木の場合チェーンソーは絶対

に使わないようにして欲しい。又受注にあたっては「ノコ」でやれるものを心掛けて貰いたい。

⑦健康状態の悪い場合を十分配慮、後継者の養成が必要である。

(4)職員待遇改善について

永年職員より要望されていた社会保険加入を、七月より実施した。又他シルバー人材センターを参考にして是正するよう検討する。

(5)小型トラック及びワゴン車の購入について

(6)電動チェーンの購入について

(7)勤総B型完成後の勤務体制について

(8)会報十号の経過報告

(9)シルバー人材センター設立十周年行事について

(10)会員増強について

勤総B型完成に伴う人員増や作業現場の要員の増員等会員の新規加入に一段と努力するよう会長より要望された。

安全就業について

安全委員会委員長

犬養 吉胤

センターでは会員皆様の就業に伴う事故を未然に防止して安全就業していただくために、いろいろ安全対策を講じております。しかし事故は突然思わぬ時に襲ってくるものです。年々会員も多くなり、就業件数も増加しております。会員の皆様就業に当って、左記の安全就業基準、安全心得をよく守り、楽しく働ける安全の就業と、災難を未然に防ぐよう注意しましょう。

安全就業基準

(目的)

第一条 この基準は社団法人流山市シルバー人材センター(以下)「センター」という。会員の就業に伴う事故を未然に防止し安全に就業できる事項について定めることを目的とする。

(会員の遵守義務)

第二条 会員は就業しようとするときは、この基準を守り事故の防止に努めなければならない。

(安全心得)

第三条 会員は就業にあたっては、次の安全心得を守り作業に従事しなければならない。
(一)安全第一を心がけ、急いでありあわてたりしないこと。

(二)器具類は、使用前に必ず点検すること。なお、センター所有の物品は必ず使用申し出をして下さい。

(三)服装、履物は作業にあった動きやすいものにする。

(四)作業前には、柔軟体操を行い体をほぐすこと。

(五)加令による諸機能の低下を十分認識し無理をしないこと。

(六)共同作業では、リーダーを決めておきリーダーの指示による合図連絡を正確に行うこと。

(七)酒気を帯びての就業は絶対
にしないこと。

(八)常に健康に注意し、良好な
状態で就業すること。

(安全保護具)

第四条 会員は高所作業の場
合は、必ず安全帽（ヘルメッ
ト）を着用し、また、必要に
応じ命綱を使用すること。こ
れ以外の作業にあっても適時
保護具を着用し作業をするこ
と。

(標識の設置)

第五条 会員は通行人に対し
て危険と思われる作業の時は
作業中である旨の標識を設置
し、事故防止に努めなければ
ならない。

(交通災害の防止)

第六条 会員は作業場との往
復時は、交通事故に注意する
こと。特に自動車、バイク、
自転車は特に注意すること。

(作業環境の確認)

第七条 会員は作業現場の環
境が安全衛生面において安全

であることを確認し作業に入
ること。

(報告の義務)

第八条 会員は就業場所との
往復や、作業中にケガをした
場合、また、身体に異常を感
じた時は、直ちにセンターに
連絡する等応急の措置をとる
こと。

(器具類の使用)

第九条 会員は器具類を使用
する場合は、正しい取扱方法
によって作業すること。

(健康管理)

第十条 会員は常に健康の維
持に努め、市で行う無料の健
康診断（四〇歳以上六五歳未
満は保健センターに申込制、
六五歳以上は各人に通知有）
等を利用し必ず受けること。

(その他)

第十一条 会員はこの規準に
定める以外にあっては、安全
には留意しなければならない。
附則

この規準は平成三年四月一日

より施行する。

本年度に入り事故発生五件
になりました。どうか会員の
皆様が安全に注意して事故が
起きない様一層の御協力をお
願い致します。

職群懇談会報告

職群懇談会は八月に六回に亘り
開催しました。職群毎にわか
れたため共通する日常の業務
上の色々な問題が提起され活
発な意見交換、市への要望事
項や事務局への注文、連絡、
質疑応答が続出し有意義な会
合であった。

出席者（略敬称）

市側 厚生課三上課長補佐、
清水福祉会館館長、社会体育
課小林主事、交通安全課戸部
課長、坂上課長補佐。
及川会長、麻生副会長、犬養、
久下沼担当理事、増田事務局
長、石山、高橋事務局員。職
群別にその概要を報告します。

(一)福祉会館、運動場等施設の
管理業務の方

(及川会長)多忙中のところ
行政側の責任者が出席された
この機会に公共業務を担当し
ている皆さんの日頃の体験を
通じての意見や要望を率直に
発言して頂きたい。

(厚生課)十四の福祉会館の
管理をお願いし感謝しており
ます。よりよい管理のためざ
つくばらんな声を聞かせて頂
きたい。

○交替要員がおらず病気その
他緊急の場合どういう対応を
するか。

(事務局)代替要員について
は通勤、意欲等を考慮して訓
練しておく必要がある、人員
充足を検討中である。

○勤総センターB型はいつ頃
になるのか。

(局長)進捗状況、管理はど
うするかはまだはっきりして
いない。

○八月は夏休み、お盆等で利

用者が少ない。経費面からも休館日を増やすことはできないか。

(局長) 月曜、祭日以外は開館することになっておる。又柏松戸、野田方面からの利用者もあるので休館する訳にはいかない。

(厚生課) 会館の時間延長、月曜、祝日の開館は懸案になっているがどうだろうか。

(会長) 利用時間の延長、休館日なしの体制は会員の健康問題、通勤等の事情からも反対である。

○事務局と各会館との連絡用の袋の用意をして欲しい。

○毎年、修繕の予算を出しても未実施になっているが。

(厚生課) 八月末の予算要求書で提出して貰いたい。

○利用者から直接市への要請事項は即答はさせて頂きたい。

○利用者が予定の利用時間に遅れて来て時間を延長して使用するのは困る。

(厚生課) そんな場合は注意して下さい。夜間の使用については部屋があいている場合適宜利用させるなど配慮して下さい。

○煙草の吸がらの後仕末が悪い。

(厚生課) 全館金属性バケツの備付を検討する。

○許可書は提出が建前の筈だがどうか。

(会長) 許可書は従来から提出して貰っている。

(厚生課) 従来の方式で提出して貰う。ただ持参しないときは確認して利用させ、後日提出させるように取り計って下さい。

(社会体育課) 体育施設は許可書を提出して貰っている。

河川敷の場合は利用者をチェックしている。

(厚生課) 会館終了時刻十分前にテープを流す方法を検討している。特別の事情がある場合、事前に連絡すれば時間

延長は認められないか。

(会長) 特別の事情で認めると他会館に波及する心配がある。

(二) 自転車整備の方

(交通安全課) 「自転車の利用及び駐車に関する条例」案が九月定例会に提案される予定になっている。承認されると十一月一日より来年三月末までが準備期間になり、平成四年四月一日より施行の運びとなります。準備期間中に市

公報掲載、シルバー人材センター関係者、自治会関係者、学校関係者、その他関係団体等に説明会を行うことになる。

骨子を簡単に説明すると、①登録制の導入、②放置禁止区域強制撤去、③有料制の導入

④放置自転車の処分等であるが、初石、南流山は現状では適用除外になります。

○除外になる初石、南流山はいつ解除されるのか。

(交通安全課) 用地の確保、

駐輪場の整備ができるまでは除外される。

○通勤以外で病院とか所用で外出する者が利用する場合でも登録しなければ置けなくなるのか。

(交通安全課) その通りです。特に駅から五〇〇米以内居住の方は自転車利用は遠慮して頂きたいと考えております。

(三) 植木、除草、襖、障子張替、大工その他の方

○草刈など五年間も従事している。健康が許す範囲で今後も仕事を続ける積りだが、後片付けの人もおらず又後継者を是非養成しないと困るのではないか。

○機械を扱う作業と手作業の場合で分配金の格差があるかどうか。

(事務局) 時間給はなくす方向で進めている。受注して見積りして契約するので単価がまちまちになることがある。

(会長) 時間給は全シ協でも
 トラブルが多いと問題になっ
 た。時間給ではなく請負契約
 にするようにと指導されてい
 る。車両利用の場合ガソリン
 代、後片付運搬等については、
 きっちり見積りの中に含めな
 いといけないと考えている。
 業務と十分連絡してやって貰
 いたい。

○草刈機操作の講習をして欲
 しい。

(事務局) 昨年にくらべて除
 草担当の人員が半減している。
 新しい会員が入るまでは是非協
 力して欲しい。

○同じような仕事については
 近隣シルバーセンターの実態
 を調査しているのか。

(局長) 近隣シルバーセンタ
 ーとは連絡会議をもち情報交
 換しています。

(会長) 請負契約でやるので
 内容もいろいろ違い千差万別
 である。業務とよく連絡して
 聞いてやって下さい。

貴重な意見有難うございまし
 た。



シルバー人材センター
 会員互助会について

互助会会長

久下沼 満

会員の親睦と交流を図るため、
 平成二年六月より発足し平成
 三年度予算は、会員の方々の
 ご意見等も入れ左記の様に総
 会で決定しましたので計画を
 お報告致します。

事業について

一、給付事業

弔慰金、見舞金、災害見舞金

二、研修旅行

親睦を目的とする会員の一泊
 二日の旅行で出来る限り会員
 の参加が希望ですので就労の
 少い時期と旅行先等現在検討
 中です。日時、場所等決定次
 第早目にご連絡致しますので
 出来る限り会員の参加を重ね
 て希望しております。

三、健康講座について

健康で明るく働く喜びと生き
 がいのためと、会員の交流と
 合せて会員の希望もありまし
 たので、本年度は就労されて
 る方を重点とした、「成人病
 の予防と健康を守る」をテー
 マに、来る十一月二十日十三
 時三十分より十六時まで、場
 所は流山市江戸川台福祉会館
 に於て行いますので、ご家族
 の方とご一緒に御参加下さい。
 併て本年度事業計画の内で
 「健康カード」の配布も計画

中です。また、就業の安全確
 保が最優先と考えます。その
 安全対策の一助とし健康カー
 ドを就労の場合、必ず身につ
 け活用いただければ幸いと現
 在立案中です。今後も会員互
 助会の福利厚生を拡大を図り、
 意義ある互助会に進めたいと
 考えております。

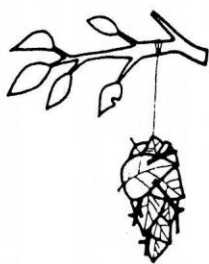
物故者

大里 啓太郎

飯島 義男

加藤 義雄

謹んでご冥福をお祈り申し
 上げます。



勤労者体育施設

(B型)の運営

管理の受託

現在受託している(A型)に加え、今年十二月上旬(予定)にオープンする施設は、延床面積一〇六、四三平方メートル、夏季はプール(二五米六コース)、他の時期は、テニス等に使用できる室内施設で、利用者への施設の貸出し等の運営管理をシルバー人材センター会員が常駐し行うこととなります。

所在地 大畔二五一一七



会員の送迎について

業務部 犬養 吉胤

当センターでは会員の就業を促進するため送迎を事務局職員が行っておりますが、最近では就業会員の増加及び就業の増加により職員の方が朝夕に専門に行っていることです。就業場所へは会員自身が行くことが原則ですが就業場所が交通不便な遠隔地等にあつて、しかも多くの会員が就業するケースの場合等例外的に送迎の必要が考えられます。しかしこの場合であっても、職員による送迎は受注後の手順でありその受注前に発注者の負担による送迎も考えられます。また会員の中に運転出来る方は協力出来ればと思います。就業についての会員の皆様方が何んらかの手段を考えて頂き、事務局職員の事務が円滑化を計れる様ご協力をお願い致します。

役員研修報告

平成二年度の役員研修については、県内で市制施行の時期、規模、居住者の状況等が流山市に類似している八千代市を平成三年二月二十五日訪れた。今後の当センターの運営の参考に資する事項が多々ありましたが、概要次の通り。

①八千代市シルバー人材センターの「おいたち」が市の行政ベースで設立されるという経緯から、会員自身の手で作ったという意識が乏しく事業運営も事務局主導型で会員の自主性がうすいという事情があつた。これが改善策として従来までの理事による地区長制度を廃止し、市内を二十地域に細分化し、地域班を新たに編成し、各地域班長を中心に自主性を引きだす体制とし、その運営に助成をしてバックアップしている。

②会員数(平成二年三月末)

流山(二八二名)

八千代(二四八名)

③職員数

(流山) 局長 市出向

職員 二名

嘱託 三名

(八千代)

局長 市OB理事兼

職員 六名

嘱託 一名

八千代は若い職員であり、市職員募集時に応援を得て採用しており給与も市職員一号俸低い程度である。

④受注額(流山) 七九、二二

五、四三〇円(公共四五、

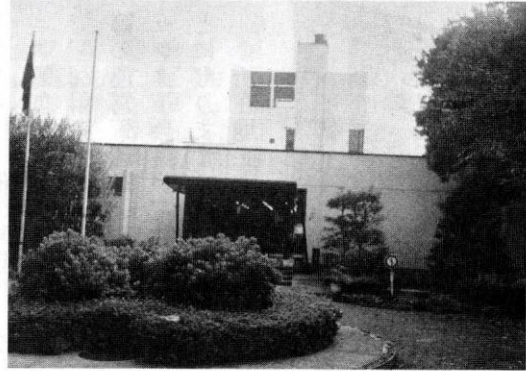
九%)

(八千代) 六七、六八二、

一一五円(公共三〇、三%)

⑤運送業務は事務局の職員は一切行わず、会員中の免許者を加えて受注時に運送業務を含めた契約をしている。この点は注目したい。

発注者の 感謝のことば



富士ゼロックス株式会社

江戸川台研修所所長

富山 徹

私が研修所に赴任して足掛け二年になります。その間、シルバーの皆様には研修所敷地の整備で大変お世話になっております。

弊社は昭和三十七年世界に先駆けて、普通の紙にコピー

のできる複写機メーカーとして誕生しました。社員数は一四〇〇〇人で現在は世界の市場へ向けてソフトウェア分野の事業を展開しています。その中で当研修所は営業系社員の教育拠点として常時二〇〇人から三〇〇〇人の教育を行なっています。

研修所の敷地面積は一四〇〇〇坪で松林や灌木に囲まれ春は桜が咲き競い自然の姿をそのままにとどめているすばらしい環境にあります。そのためか春ともなると雑草が待ちかまえているように勝手気ままに生い茂り手をやかせます。例年この時期三月から十一月頃までがシルバーの皆様にご無理をお願いしてお世話にならないければならない季節でもあります。この時は雑草の伸びが早く場所によっては背丈ほどにもなり、又地面も起伏があるため除草も困難を極めます。特に真夏の耐え難い日照の中で全身汗まみれの姿で

黙々と作業に打込まれる姿には頭の下る思いがします。

ある日仕事の合間の立話しで作業のリーダーの方が私は現役を退いた今、これから先はこれまでお世話になった方々に恩返しをするため身体の続く限り働くつもりです。と話された事が人生へ師の言葉にも似て深い感銘を受けました。日頃シルバーの皆様がこのような気持ちで業務に励げまれていることを思うと私も少しでも自分を捨てて人のために役立つことをしなければならぬと反省させられ、又その事は現在の科学文明の中で忘れられている一番大切な事、教えられた様な気がしました。

これからも引き続きお世話いただけます様お願い致します。平素のご支援に心より感謝の意をこめて皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。流山市シルバー人材センターの皆様には乾杯。

婦 人 部

理事 青木 長子

自分本位、自分だけよければの考えは若い人ばかりではなく、一般の世相がそうになっているようで嘆かわしく思う。世間とうまく交際していくには、助け合い、譲り合いの互助精神は勿論の事、お互様の一言が大事だと思う。私はシルバー人材センターの作業の中にお互様の思いやりが有るのが非常にうれしい。同世代の集りがそうさせるのか、共同作業の段取りの時も自分だけではなく隣りの人にも、足の不自由な方にも気を使ってくれるので作業も楽しみ乍ら出来、能率的であるし、何よりも孤独感からも解放される。只、共働で出来る作業は数多くあっても、女性会員が少ないために仕事に追いつけない現状だと聞いております。女性会員増強にお口添をよろしく願っています。

シルバー人材センター 年度別契約額表

月別	昭和 6 3 年度		平成元年度		平成 2 年度		平成 3 年度	
	件数	契約金額	件数	契約金額	件数	契約金額	件数	契約金額
4	109	5,571,913	89	5,180,407	144	7,637,435	146	9,205,810
5	117	5,271,225	118	5,455,495	151	8,367,288	153	11,171,439
6	101	5,705,801	173	7,333,690	196	9,826,442	171	9,507,024
7	119	5,733,927	177	7,542,158	207	8,996,114	182	10,972,639
8	116	4,992,367	148	7,608,714	146	9,328,752	144	10,346,512
9	119	5,256,511	168	7,281,255	171	8,756,217	151	9,237,213
10	159	6,622,956	178	7,819,107	198	9,902,119		
11	135	5,831,061	167	6,978,587	189	9,008,755		
12	129	5,391,779	138	6,119,011	178	8,948,853		
1	73	4,133,128	86	4,735,107	118	7,618,123		
2	73	4,635,561	101	4,918,494	126	8,106,579		
3	79	5,345,752	121	8,253,405	125	8,522,465		
合計	1,329	64,491,981	1,664	79,225,430	1,949	103,508,267		

事務局だより

一、配分金の支払について
毎月十五日（原則として）
にお支払している配分金につ
いては、大部分は口座振替を
利用載っておりますが、まだ
現金受取の人がおります。
安全で手数のかからない口座
振替を是非利用して下さい。

取扱い金融機関
千葉銀行及び郵便局

二、作業日報の提出について
日報は毎月末締切りで皆様
から提出してもらい、これに
基づき、発注者に請求並び配
分金の支払いを行っております。
月初の四日までに必着す
るようお願いいたします。
又公共等毎月就業が定まっ
ている業種は早目に集計し、
初日には回収できるようご協
力下さい。なお印鑑もれ（特
に二枚目）にご注意下さい。



市長、駐輪場視察



市長

眉山 俊光

七月十日（水）及十五日（月）
早朝、市内全駐輪場を視察さ
れた。

地区連絡員名簿

地区	理事名	連絡員氏名	電話番号	担当地区
1	會 沢 55-3521	吉 田 貞 次	54-8632	深井新田、平方村新田、西深井
		白 川 源之進	52-7784	平方原新田、平方
2	岩 瀬 55-3525	五十君 利	52-3697	東深井
		渡 辺 政治郎	53-0492	こうのす台
3	麻 生 52-0249	宇留野 馨	54-7478	江戸川台西1~2
		鈴 木 鶴 三	54-2690	江戸川台西3~4、富士見台(全域)、北、小屋、上新宿新田
4	烏 海 52-0589	鈴 木 政 信	52-0553	江戸川台東1~2
		茂 木 嘉十郎	52-3637	江戸川台東3~4
		吉 川 正 雄	52-8975	駒木台、青田
5	武 藤 52-5275	本 田 初五郎	52-1732	西初石1~3
		斎 藤 喜 久		西初石4~6
		前 田 近 徳	54-4186	若葉台、上新宿、南、谷、桐ヶ谷、上貝塚、下花輪、大畔
6		熊 谷 千 一	52-3603	東初石1~3
		植 草 実	52-8125	東初石4~6
		高 橋 久 市	54-3865	駒木、美田、十太夫
7	高 橋 58-0884	血 矢 茂 吉	58-1766	流山(全域)、平和台(全域)、中、前平井、後平井
		丹 羽 博	59-2865	三輪野山
		甲 田 実 義	59-2135	加
8	岡 村 55-0310	小 室 重 夫	45-9555	野々下(全域)、長崎(全域)、柴崎、古間木、市野谷
9	久下沼 59-8915	渡 辺 四 郎	58-5036	南流山(全域)、鱈ヶ崎、宮園(全域)、思井、木、西平井
10	鶴 丸 44-6427	遠 峰 茂	74-1455	向小金(全域)、前ヶ崎
		鳥羽田 てい	45-5497	松ヶ丘(全域)、西松ヶ丘、名都借

会員の適格条件

- (1) センターの趣旨を理解できる人
 - (2) 仲間と仲良く仕事ができる人
 - (3) 仕事に対し責任のもてる人
 - (4) 健康は自分で守れる人
 - (5) 奉仕の精神を持っている人
 - (6) 趣味のある人
 - (7) お客さんに喜ばれる人
 - (8) 地域社会より信頼される高齢者である人
- さてあなたはいかがですか。
皆さん、頑張りましょう。

編集後記

会報十号をお届けできて安堵しております。今回は「発注者の声」の欄を設けました。原稿をお寄せ頂き有難うございました。

会報編集委員

久下沼 満 犬養 吉胤

青木 長子 土田美緒子

久保ハツミ 事務局